



# 子育て

## ■走り方教室

時 9月10日(土)

① 幼児 = 午前 9 時 30 分 ~ 10 時 20 分、② 小学 1 ~ 3 年生 = 午前 11 時 ~ 正午、午後 1 時 30 分 ~ 2 時 30 分

場 久慈サンピア日立スポーツセンター 体育館

対 ① 幼児 (年中・年長) \* 先着 15 人  
② 小学 1 ~ 3 年生 \* 各回先着 20 人

内 速く走る為のコツを教えます。  
持ち物 = 室内シューズ、飲み物、タオル \* 動きやすい服装で

料 500 円

申 8 月 13 日(土)の正午から、ぶら・スポひたち HP から申し込みを。

問 池の川さくらアリーナ

☎ 35-0767

## ■親子(幼児)水泳教室

時 9月14日~10月12日、11月9日~12月14日の水曜日(全10回) 午後2時30分~3時30分

場 かみね市民プール

対 平成 28 年 4 月 2 日 ~ 平成 30 年 4 月 1 日 生まれの子と保護者 \* 子 1 人に保護者 1 人。先着 20 組。

内 水慣れから水遊び

料 7,500 円 (入場・指導料含む)

申 8 月 13 日(土)から直接か電話で、かみね市民プール ☎ 23-3045 へ



## ■発達段階に応じた子育て講座 「子どもの発達について視点を 変えて考えてみましょう！」

時 ① 10月5日(水) ② 10月12日(水) 午前10時~11時30分(午前9時45分から受付)

場 大久保交流センター

対 未就学児の保護者 \* 両日 20 人程度 (多いときは抽選。両日申し込みの方優先)。無料託児あり (1 歳以上)。

内 ① 講座「子どもを育む遊びの心」講師 = 水口 進さん (公認心理師・臨床心理士)

② 講座「ことばからみる子どもの発達について」講師 = 磯野 敦さん (言語聴覚士)

申 9 月 19 日(祝)までに、下記 QR か直接、電話で、子どもセンター



☎ 36-0048 へ



## ■日立市子ども会 動物園写生会作品展

かみね動物園で開催された写生会の作品展を開催します。

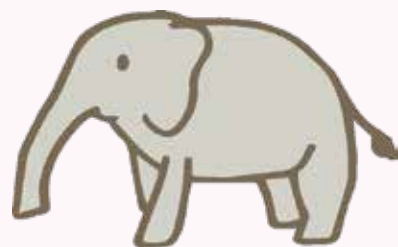
時 8 月 20 日(土) ~ 28 日(日)

午前 9 時 ~ 午後 10 時

\* 20 日は午後 1 時から、28 日は正午まで

場 日立シビックセンター 1 階アトリウム

問 日立市子ども会育成連合会 (事務局: 生涯学習課) ☎ 内線 633



子どもセンターの  
臨時休館は、8月25日(木)・  
26日(金)です

環境整備のため休館します。

問合せ 子どもセンター

☎ 36-0048

## あそびにおいで！！

### もこちゃん広場スペシャル

みんなで元気に運動遊び！親子で楽しみながらお友だち作りをしませんか？

とき ① 9 月 27 日(火) ② 9 月 29 日(木) 午前 10 時 15 分 ~ 11 時 30 分

ところ Hi タッチランド・ハレニコ！子育てサポートエリア

対象 ① おおむね 0・1 歳児の親子 ② おおむね 2・3 歳児の親子 \* 各日 15 組程度 (多いときは抽選)

申し込み 9 月 15 (木) までに右記 QR か直接、電話で、子どもセンター ☎ 36-0048 へ



## ■家庭生活支援員養成講習会

ひとり親家庭などの子育て支援サポーターを養成する講習会です。

時 講義：10月1日・15日、11月5日・19日の土曜日

実習：平日（3時間）

\*合計5日間（全27時間）

場 茨城県母子寡婦福祉連合会 母子・父子福祉センター（水戸市）

対 ひとり親家庭の母・父、寡婦

\*定員20人（多いときは抽選）

料 無料 \*交通費の一部補助あり

申 9月9日(金)までに申込書（子育て支援課にあるほか、茨城県母子寡婦福祉連合会のHPからダウンロードできます）を郵送かFAXで、茨城県母子寡婦福祉連合会母子・父子福祉センター（〒310-0065 水戸市八幡町11-52 FAX 029-221-8618 ☎ 029-221-8497）へ  
\*無料託児あり（2歳以上。要事前登録）



## ■親子すこやか宿泊研修の参加者募集

時 10月8日(土)の午後2時から  
9日(日)の午後1時まで

場 水戸市少年自然の家（水戸市全隈町80-1）\*現地集合・解散

対 全日程参加できる母子家庭の母と子（今年度6歳になる児童～中学2年生）

\*定員50人（多いときは抽選）  
対 県内の母子家庭の母と子が広く地域を越えて交流したり楽しい体験ができます。

料 1世帯500円

申 9月2日(金)までに電話で、茨城県母子寡婦福祉連合会

☎ 029-221-7505 へ

## ■中学生のソフトテニス教室

時 毎週月曜日 午後6時～7時30分

場 日立金属日高テニスコート

対 中学生 \*先着15人

料 月3,000円 \*年会費1,000円別途。

申 8月17日(水)から電話で、滑川ファミリースポーツクラブ

☎ 51-4496 へ

\*平日午後1時～5時



## ■子どもすくすくセンターの講座

### ①なつまつりごっこ週間

時 8月22日(月)～26日(金) 午前9時30分～、午後1時30分～

対 未就学児と家族 \*各回先着5組程度

対 親子でなつまつりごっこを楽しみます。



### ②8月のきら☆りんタイム

「ママのためのリフレッシュヨガ」

時 8月29日(月) 午前10時30分～11時30分

対 幼児の保護者 \*定員6人（多いときは抽選）。無料託児あり

対 自宅でできるセルフメンテナンス法と簡単なヨガを行います。講師＝沼田美紀さん（ヨガインストラクター）

申 ①は8月15日(月)から先着で、  
②は8月18日(木)まで（多いときは抽選）に直接か電話で、子どもすくすくセンター

☎ 23-5522 へ \*午前9時～午後5時

## 遺児福祉金の支給申請は、8月31日(水)までに申請を！

遺児福祉金は、父・母または両親が死亡した児童（義務教育終了前）と同居して養育する方で、市内に1年以上住んでいる方に支給されます。

申請期限 8月31日(水)

申請場所 子育て支援課、市民課、各支所

\*土・日曜日は市民課、多賀・南部・十王支所のみ。

支給額（年） 遺児1人につき36,000円（9月・3月に18,000円を支給。9月期は9月22日(木)に支給）

問合せ 子育て支援課 ☎ 内線323 \*詳しくは、問い合わせてください。

## 児童扶養手当の現況届は、8月31日(水)までに提出を！

児童扶養手当の受給資格者（全部支給停止の方も含む）は、毎年8月に、所得や養育状況、児童の状況などを確認するため「現況届」の提出が必要です。

この届を提出しないと11月分以降の手当が受けられなくなります。また、2年間提出しないと、受給資格を失いますのでご注意ください。

**提出期限** 8月31日(水) \*現況届は8月上旬に送付します。

**提出先** 子育て支援課、各支所  
午前8時30分～午後5時15分（土・日曜日、祝日を除く）

**問合せ** 子育て支援課 ☎内線 338

## ■児童扶養手当受給者の就労支援

県では、児童扶養手当受給者の皆さんの就労を支援するため、就労についてきめ細やかにサポートしています。

☑就労相談、自立目標や支援内容（プログラム）の作成、必要な情報提供やアドバイス、ハローワークとの連携など \*詳しくは、問い合わせてください。

☑県北県民センター地域福祉室  
☎ 80-3321



## ■出張ハローワーク！ひとり親全力サポートキャンペーン

「つなぐハローワークひたち」の相談員が、求人情報の提供など職業相談を実施し、求職活動の証明を行います。

☑8月1日(月)～31日(水)  
午前8時30分～午後5時15分  
\*平日のみ。期間以外でも就労支援を行っています。

☑つなぐハローワークひたち（市役所2階（山側）社会福祉課脇）

☑つなぐハローワークひたち  
☎ 050-5528-5152



## ■ひとり親家庭の母、父のためのパソコン講習会

☑9月11日、10月2日・16日・30日の日曜日（全4回）

午前9時30分～午後4時30分

☑茨城県母子寡婦福祉連合会（水戸市）

☑ひとり親家庭の母・父、寡婦で、4日間出席でき、パソコンで文字入力ができる方

\*定員15人（多いときは抽選）

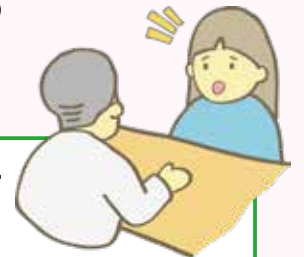
☑面接時や仕事に役立つワード、エクセル、メール、パワーポイントを学びます。

☑1,000円（教材費）

☑8月18日(木)（必着）までに申込書（子育て支援課にあるほか、茨城県母子寡婦福祉連合会のHPからダウンロードできます）を郵送かFAXで、茨城県母子寡婦福祉連合会 ひとり親家庭等自立支援センター（〒310-0065 水戸市八幡町11-52 FAX 029-221-8618

☎ 029-221-8497）へ

\*無料託児あり（2歳以上。要事前登録）



## ひとり親家庭の父または母の資格取得を支援します

就職に有利で、生活の安定に役立つ資格を取得するため、養成機関などで受講する期間の生活費を支給します。

### 対象

市内に住所があり、20歳未満の子を扶養しているひとり親家庭の母・父で、次の全ての要件を満たす方

- 児童扶養手当の受給者か、同等の所得水準にある
- 養成機関において1年以上のカリキュラムを修業し、対象資格の取得が見込まれる \*令和5年3月末までに修業を開始する場合は、6か月以上
- 就業または育児と修業の両立が困難である

### 対象資格

- 看護師（准看護師含む） ■介護福祉士 ■保育士
  - 理学療法士 ■作業療法士 ■歯科衛生士 ■美容師
  - 社会福祉士 ■製菓衛生師 ■調理師など
- \*通信制による修学も支給の対象となる場合あり。

### 申請手続き

利用を希望される方は、受給要件などを確認するため、養成機関への入学前に必ず事前相談が必要となります。  
\*給付額など、詳しくは問い合わせてください。

☑問合せ 子育て支援課 ☎内線 323